

## 意見等に対する実施計画への反映状況について（行財政改革推進委員会）

No	改革目標	改革項目	項目番号	実施項目の名称	委員からの提案又は意見の内容	実施項目への反映等
1	改革目標 1 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	改革項目(2) 効率的な行政運営	10	ワンストップサービスの実施	○福祉総合相談窓口の設置(新庁舎1階に福祉課、子育て支援課、介護保険課が並んだことを契機として)又は機能強化について検討してもらいたい。 ○インテークワーク技術を有する職員の育成について検討してもらいたい。	○相談者の状況に応じて、同階に配置された福祉関係課が連携し、相談機能の強化、ワンストップ化が図られているが、「どこの窓口に行ったらいいかわからない」人などいることから、表示等をわかりやすくしていく。 ○専門的な知識や技術を有する社会福祉士を増配(平成29年度は福祉課に1名)している。 ○福祉相談のあり方については、引き続き当該関係課で検討していく。
2			*	ペーパーレス化の推進	○ペーパーレスの会議(例えば、グーグルの無料クラウドを活用)、クラウドを活用した経営情報の共有(その結果、消耗品等の経費削減)、その他IT活用によるペーパーレスの取組みを実施したらどうか。	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「ペーパーレス化の推進」を新設、実施スケジュールとして「ペーパーレス会議の実施」と「ペーパーレス化が可能な事務の検討」を設定する。
3		改革項目(3) 職員の意識改革と人材育成	17	人事交流の実施	○民間企業との人事交流(短期ではなく1~2年間への職員派遣)の実施について検討してもらいたい。	<b>反映あり(修正)</b> ○実施スケジュール欄に、「民間企業等との人事交流の検討」を新規設定する。
4			18・26	職員研修の充実	○経営感覚を育てるための(酒田市役所の)ボードメンバーを対象とするワークショップ形式の研修を実施したらどうか。	○部課長級の職員を対象に民間企業の考え方やノウハウを学ぶ機会(研修)を設ける予定である。 ○ワークショップ形式の研修については、今後の検討課題とする。
5			20	窓口利用者アンケートの実施	○窓口利用アンケートについては、複数回の実施(バイアスを除外するため、平成28年度の実績は1回)したらどうか。	○他課で独自に実施しているものもあり、窓口でのサービス向上につながるよう、アンケートの実施方法等については、引き続き検討していく。
6			23	人事評価制度の活用	○2年目となる新人事評価制度の他自治体の先進事例について情報収集、当該制度を人材育成に活用するとともに、制度自体の適正運用に反映してもらいたい。	<b>反映あり(修正)</b> ○内容欄に「他自治体の先進事例の情報収集」を追加記載する。
7	改革目標 2 市民の参画と協働によるまちづくり	改革項目(1) 市民協働の推進	27	地域コーディネーターの養成	○当該実施項目の担当課として、まちづくり推進課が参画(ボランティアやNPOとの関係が深いことから)すべきである。	<b>反映あり(修正)</b> ○担当課欄に「まちづくり推進課」を加える。 ○まちづくり推進課と社会教育指導員(コミュニティ振興会職員等を対象とした研修会を企画)との連携及び情報共有を図っていく。
8			29	市民参加型計画策定及び評価の推進	○次期総合計画の策定段階での市民の参画だけでなく、評価段階でも市民に参画してもらったらどうか。	<b>反映あり(修正)</b> ○実施項目の名称を「市民参加型計画策定及び評価の推進」に修正する。 ○評価段階での市民参画について検討する。
9	改革目標 3 持続可能な財政基盤の確立	改革項目(2) 歳入確保と歳出削減	62	応援したくなるふるさと納税制度の再構築	○首都圏以外のエリア(例えば、北海道や関西など)へのPRの拡大を検討してもらいたい。 ○障がい者就労支援事業所を支援するクラウドファンディング(当該事業所の産品を返礼品として活用)を取り入れてもらいたい。 ○返礼品として体験型ツアー(例えば、市内の工場見学ツアーなど)の造成について検討してもらいたい。	<b>反映あり(修正)</b> ○内容欄に、「クラウドファンディング」を追加記載する。 ○5月に大阪での食博にてふるさと納税のPRを行なった。 ○9月より、障がい者就労支援事業所の産品を返礼品として追加し、新たな販路拡大を支援している。 ○体験ツアーの造成については、現在旅行会社と検討している。
10			68	行政評価手法の見直し	○外部評価について、未来会議の方など市民に入ってもらったらどうか。	○実施スケジュールに、「外部評価の導入」を掲げ、市民の参画を含めて検討している。
11	計画全体		—	—	○実施項目の数が多いため、優先順位をつけて取り組んだらどうか。	○各実施項目の実施スケジュールに遅れが出ないよう、適切な進捗管理を行っている。 ○年度毎に特に重点的に取り組む項目を選定することについて、検討していく。

↑ 項目番号は、平成29年度版実施計画のものです。

意見等に対する実施計画への反映状況について（庁内）

No	改革目標	改革項目	項目番号	実施項目の名称 又は キーワード	庁内からの提案又は意見の内容	実施項目への反映等		
1	改革目標 1 効率的な行財政運営による 市民サービスの維持・向上	改革項目(1) 人口減少社会 に対応した行政運営	3	職員数適正化方針 の着実な推進	○民間委託も入れられないか。具体的にどう民間委託を進めていくかは依然として課題である。(番号3の記載だけで進めるのは難しい)。	<b>反映あり(修正)</b> ○内容欄に「外部委託の活用」を追加記載する。		
2			*	審議会等のあり方 の見直し	○審議会のあり方の検討(議員委員の見直し、公募委員のルール化など)	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「審議会等のあり方の見直し」を新設、内容欄に「委員数、委員構成、公募委員のあり方等の検討」を記載する。		
3			*	業務量と時間外勤務時間の削減	○「(業務量調査の手法を用いた)業務量の削減」又は「時間外勤務時間の削減」を入れられないか？	<b>反映あり(修正)</b> ○実施項目3の内容欄に、「業務量調査に基づく負担軽減・省人化の取組み」を追加記載する。 ○「時間外勤務時間の削減」については、上位の改革項目としての指標設定を検討する。		
4		改革項目(2) 効率的な行政運営	*	行政手続のオンライン化の推進	○行政手続きのオンライン化の推進(「添付書類の廃止」や「書式の統一」を含む)を実施項目として入れてほしい。	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「行政手続のオンライン化の推進」を新設、実施スケジュールとして「電子申請が可能な事務の検討」を設定する。		
5		改革項目(3) 職員の意識改革と人材育成		17	人事交流の実施	○「新人材育成基本方針に基づき」改革していくことを入れる。	<b>反映あり(修正)</b> ○内容欄に、「人材育成基本方針に基づき」を追加記載する。	
6				18・26	職員研修の充実			
7				23	人事評価制度の活用			○内容欄に、「人材育成基本方針と連動した人材育成ツール」の記載がある。
8				24	複線型人事制度の導入			○人材育成基本方針において、制度としてではなく、個々の希望と強みに配慮した人事配置をすることで対応していくこととした。
9				25	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施			<b>反映あり(修正)</b> ○内容欄に、「人材育成基本方針に基づき」を追加記載する。
10				19	職員提案制度の実施			○「職員提案制度」よりも、職員の行革提案を随時実現し提案者に報告・公表していく体制があるとよい

↑ 項目番号は、平成29年度版実施計画のものです。

No	改革目標	改革項目	項目番号	実施項目の名称 又は キーワード	庁内からの提案又は意見の内容	実施項目への反映等
11	<b>改革目標2</b> 市民の参画と協働によるまちづくり	<b>改革項目(1)</b> 市民協働の推進	37	パブリックコメント(意見公募)手続きの見直し	○パブリックコメントをするかどうかを担当課の裁量に任せるのではなく、パブリックコメントに関するルールを策定する。	<b>反映あり(修正)</b> ○内容欄に、「内容に応じた多様な手段による公表」を追加記載する。 ○FM放送の活用や特に関心度の高い人に向けた情報提供、特に意見を聴きたい項目を明示するなど、より多くの意見が出されるような運用ルール(周知方法等)を検討する。
12			*	市民協働の指針の策定	○「市民協働の推進」は、本来「協働の指針」のようなものを策定して、一貫性のある形で実施していくべき項目(「協働の指針の策定」を項目として上げるか?)	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「情報公開・透明化の充実」を新設、市民の行政への参加意識を醸成することにより、市民協働を推進する。 ○協働については、「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づき推進している。
13			*	情報公開条例の改正	○情報公開条例の改正	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「情報公開・透明化の充実」を新設。実施スケジュール欄に「情報公開条例の見直し」を記載する。 ○現在の情報公開請求の傾向に対応する内容に改正する。
14		<b>改革項目(2)</b> 民間活力等の効果的な活用	50	指定管理者制度の効果的な活用と検証	○指定管理者の委員会への外部委員の任命は?	○候補者の選定については、市の責任で管理の代行をしてもらうものであることから、現行の委員構成としている。 ○評価にあたっては、外部の専門家より指定管理者制度の適正運用と効果的活用について意見を伺うことは必要であることから、アドバイザーとして参画をお願いする。
15			51	指定管理者モニタリングの実施		
16	<b>改革目標3</b> 持続可能な財政基盤の確立	<b>改革項目(1)</b> 健全な財政運営の推進	59	受益者負担のあり方についての方針策定及び見直し	○多様な行政サービスを提供していく中で、所得制限のあり方も含めて検討してほしい。	○施設使用については、その性質から所得制限の視点は馴染まない。 ○他のサービス提供などにおいては、可能なものもあることから、引き続き検討していく。
17			<b>改革項目(2)</b> 歳入確保と歳出削減	63	積極的な広告事業の実施	○観光自転車も加えては?
18		*		庁舎管理経費の削減	○庁舎管理経費の削減(光熱水費、紙代・コピー代、ゴミ処理費、刊行物費など)	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「庁舎管理経費の抑制」を新設、実施スケジュールとして「庁舎管理経費の節減」を設定する。
19		*		公用車管理の効率化	○公用車の効率化(一元管理、法定点検の一括発注、台数削減、リース化、軽自動車化、特別職の共用促進)	<b>反映あり(新設)</b> ○実施項目「公用車管理経費の抑制」を新設、実施スケジュールとして「公用車管理経費の節減」を設定する。
20		<b>改革項目(3)</b> 保有資産の適正管理と有効活用	73	未利用保有資産の売却の推進	○未利用財産利活用の方針の策定を加えては?	<b>反映あり(修正)</b> ○実施スケジュール欄に、「未利用保有資産活用の方針等の策定」に係る項目を追加する。

↑ 項目番号は、平成29年度版実施計画のものです。